

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	環境政策課

契約業者名・住所	株式会社 山室 東京都台東区元浅草2丁目2番15号
工事等の名称	松戸市リサイクル活動検査計量業務委託
工事等の場所	松戸市上本郷727番地
種別	検査計量業務
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	基本料金 1月当りの検査計量実施回数 100回未満 金 7,000円也 100回以上 金 14,000円也 (消費税及び地方消費税の額を除く) 検査計量料金 1車両1回当たり 金 410円也 (消費税及び地方消費税の額を除く)
工事等の概要	松戸市リサイクル活動に係る回収重量の計量
随意契約の理由	<p>本事業は、松戸市リサイクル活動に係る紙類等の回収重量を適正に検査することを目的に実施するものであり、その計量については、計量における信頼性を有し、かつ実施するにあたり市の要望に対応できる十分な能力を備えていることが必要条件と考えます。</p> <p>また、松戸市リサイクル活動登録業者の回収における利便性を考慮し、複数の計量施設が必要と考えます。下記の要件を満たす計量施設を認定するものです。</p> <p>〈計量施設の要件〉</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 計量法に基づく検査計量が確実に行うことができる。 (2) 関東製紙原料直納商工組合会員、または製紙メーカーの直納権を有している。 (3) 松戸市内に施設があつて、市が円滑な指導を行うことができる。 (4) 計量伝票のコンピュータ処理がされており、データの集計及び市への提出が可能である。